

平成28年3月15日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市自治推進委員会
会長 昇 秀 樹



日進市自治基本条例に規定する委任条例について（答申）

平成27年6月19日付け27日企第291号で諮問のありました、日進市自治基本条例（平成19年日進市条例第24号）に規定する委任条例の推進状況等の評価及び検証について、下記のとおり答申します。

記

本委員会において、別添「日進市自治基本条例に規定する委任条例の推進状況等の評価及び検証の結果について」のとおり委任条例の推進状況等の評価及び検証を行った結果、いずれも法令や社会情勢に応じた対応や適正な運用をしていることが認められました。

今後も、委任条例の適正な運用等に努めていただき、日進市自治基本条例の基本理念である「市民主体の自治の精神の共有」を進めることで、市民、市議会及び市の執行機関が一体となって市民主体の自治の実現を図っていくことを望みます。

平成28年3月15日
日進市自治推進委員会